



令和3年3月26日
 仙台市環境局

「温室効果ガス削減アクションプログラム」における
 第一計画期間第1年度提出計画書取りまとめ結果について

本市では、市域の温室効果ガス排出量の約6割を占める事業活動からの排出を削減するため、「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき、事業者と市が協働し計画的な温室効果ガス排出削減を目指す「温室効果ガス削減アクションプログラム」を令和2年4月から開始しています。

この度、第一計画期間（令和2～4年度）における第1年度（令和2年度）に提出された「事業者温室効果ガス削減計画書」（以下「計画書」という。）を取りまとめましたのでお知らせします。

1. 温室効果ガス削減量

(1) 特定事業者

制度参加の義務がある特定事業者については91事業所から計画書の提出があり、温室効果ガス排出量を集計した結果、第一計画期間における削減量（計画値）は表1のとおりとなっています。

事業者全体の目標年度排出量（令和4年度）は約223.4万トンで、基準年度（令和元年度）から約6.0万トン（2.6%）削減する計画となっています。

部門別としては産業部門で約4.1万トン（2.4%）、業務部門で約1.6万トン（3.3%）、運輸部門で約0.3万トン（3.8%）削減する計画となっています。

表1 特定事業者による第一計画期間（令和2～4年度）の温室効果ガス削減量（計画値）

部門	事業所数	温室効果ガス排出量 (単位：万トン-CO2)		温室効果ガス削減量 (単位：万トン-CO2)	
		基準年度排出量 (令和元年度) (A)	目標年度排出量 (令和4年度) (B)	削減量 (A-B)	削減率 (基準年度比) (%)
合計	91	229.4	223.4	6.0	2.6
産業	28	173.1	169.0	4.1	2.4
業務	48	49.4	47.8	1.6	3.3
運輸	15	6.8	6.6	0.3	3.8

※各排出量の小数点第2位を四捨五入しているため、合計値及び削減率については表中から計算される数値と合わない場合がある。

(2) 一般事業者

任意提出となる一般事業者については29事業所から計画書の提出があり、温室効果ガス排出量を集計した結果、第一計画期間における削減量（計画値）は表2のとおりとなっています。事業者全体の目標年度排出量（令和4年度）は約1.18万トンで、基準年度（令和元年度）から約0.07万トン（5.7%）削減する計画となっています。

表2 一般事業者による第一計画期間（令和2～4年度）の温室効果ガス削減量（計画値）

部門	事業所数	温室効果ガス排出量 (単位：万トン-CO2)		温室効果ガス削減量 (単位：万トン-CO2)	
		基準年度排出量 (令和元年度) (A)	目標年度排出量 (令和4年度) (B)	削減量 (A-B)	削減率 (基準年度比) (%)
合計	29	1.25	1.18	0.07	5.7
産業	10	0.46	0.43	0.03	6.0
業務	16	0.59	0.56	0.03	5.6
運輸	3	0.21	0.2	0.01	5.3

※各排出量の小数点第3位を四捨五入しているため、合計値及び削減率については表中から計算される数値と合わない場合がある。

2. 計画書における削減の取組内容

提出された計画書における部門別の主な取組内容は、次のとおりとなっています。

【産業部門】

- 照明設備、生産設備（ボイラー、電動機等）の高効率機器への更新
- 生産設備の効率的な運用の徹底（燃焼効率や蒸気圧力の最適化等）
- 工程の短縮化や未使用設備の廃止等

【業務部門】

- 照明設備、空調設備の高効率機器への更新
- 空調温度設定等の適切な管理
- エネルギー使用量の見える化による業務プロセス等の改善

【運輸部門】

- 環境性能に優れた車両の導入
- エコドライブの推進による燃費改善

3. 今後の予定

計画書提出事業者に対して計画期間中に外部委託専門業者とともに事業所の訪問を行い、温室効果ガス排出削減につながる助言を実施し、さらなる削減に向けて事業者の取組みをサポートしていきます。

計画書提出事業者には、「事業者温室効果ガス削減報告書」(以下「報告書」という。)により、前年度の温室効果ガス排出量、取組の実施状況を毎年8月末日までに報告していただきます。その概要も計画書と同様にホームページで公表します。

令和5年度には第一計画期間最終年度の報告書に基づき、実績等の評価を行います。評価の結果、特に優良な事業者については表彰を行う予定です。

担当：環境部環境企画課地球温暖化対策係 TEL：022-214-8232
